



KOTO City in TOKYO  
スポーツと人情が熱いまち 江東区

# 江東区からのお知らせ

## 第10号

令和2年6月発行：江東区都市整備部地域整備課

## 地区計画（北砂三・四・五丁目地区） 原案の住民説明会のご案内

地区の防災性の向上と住環境の改善のために、地区計画（まちづくりルール）の導入に向けて取り組みを行ってまいりました。

この度、過去3回のアンケート調査結果や説明会でいただいたご意見を踏まえ、地区計画（原案）を作成しました。

つきましては、皆様にご意見をいただく場として下記のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。



## 説明会の日時および会場

今回の説明会では密集環境を避けるため、動画による説明（20分程度）や地区計画図書の縦覧等を以下の日時に個別に行います。

### ・日時

- ①令和2年7月8日（水） 午後6時～午後9時
- ②令和2年7月11日（土） 午前10時～午後4時

### ・会場：砂町区民館3階タウンホール

事前予約は必要ありませんので、ご都合に合わせて、時間内に直接会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下の事項についてご協力をお願い申し上げます。

- ・会場前にアルコール消毒液を設けていますので手指の消毒をお願いします。
- ・発熱等、体調不良の方は参加を控えていただくようお願いします。
- ・マスクを持参の上、着用をお願いします。



裏面もご覧ください⇒

# 地区計画(原案)の縦覧・意見書提出について

都市計画法第16条に基づく地区計画(原案)の縦覧を行います。地区内の土地所有者、その他利害関係人は以下のとおりに意見書を提出できます。

縦覧期間:**7月1日(水)～7月15日(水)**

(土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで)

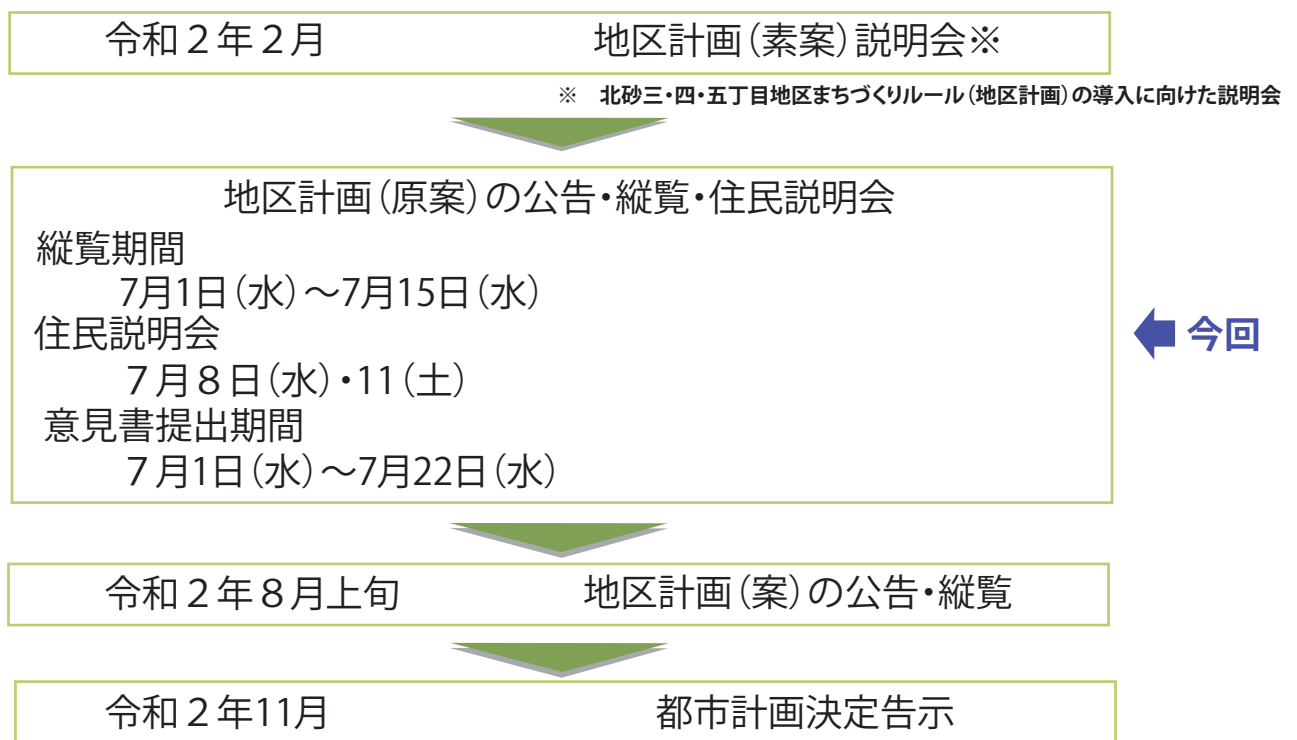
縦覧場所:**都市整備部都市計画課(区役所5階21番)**

意見書の提出期限:**7月22日(水)必着**

意見書の提出方法:**郵送または持参**(意見書の様式は任意)

意見書の提出先 : **下記の地区計画(原案)の住民説明会・縦覧及び意見書の提出に関する問い合わせ先まで**

## 今後のスケジュール(予定)



スケジュールは、新型コロナウイルスに関する今後の状況により変更する可能性があります。

地区計画(原案)の住民説明会・縦覧及び意見書の提出に関する問い合わせ先

### 江東区都市整備部都市計画課

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号(5階21番)

E-mail: toshi@city.koto.lg.jp / TEL: 03-3647-9454(直通) / FAX: 03-3647-9009

不燃化特区推進事業に関する問い合わせ先

### 江東区都市整備部地域整備課不燃化推進係

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

E-mail: tiikiseibi@city.koto.lg.jp / TEL: 03-3647-9491(直通) / FAX: 03-3647-9009

～江東区は、東京都と連携して「不燃化特区推進事業」に取り組んでいます。～